

組合員各位

本組合定款第5条の定めにより次のとおり公告する。

第 50 回通常総会議案を下記の通り提出いたします。

令和 7 年 5 月 19 日
標 茶 町 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 鈴木 重充



議案および参考事項

決算報告 令和 6 年度貸借対照表、損益計算書、および注記表ならびに会計監査人および監事の監査報告について
別記のとおり報告します。

議案第 1 号 令和 6 年度事業報告、剰余金処分案の承認について

令和 6 年度の事業報告、剰余金処分案を確定させるために承認を願うものです。
別記のとおり承認願いたい。

議案第 2 号 令和 7 年度事業計画の設定について

令和 7 年度の事業計画の承認を願うものです。
別記のとおり設定いたしたい。

なお、年度の途中において、事業計画のうち軽微な事項について、一部変更を要するに至った時は、理事会に一任願いたい。

議案第 3 号 中期 JA 経営計画の変更について

令和4年度からの中期 JA 経営計画の変更の承認を願うものです。
別記のとおり変更いたしたい。

議案第 4 号 賦課金の賦課および徴収方法について

定款第 24 条に定めのある経費の賦課について、令和 7 年度の賦課金について承認を願うものです。

営農指導事業に係わる賦課金の賦課および徴収方法については、別記のとおりといたしたい。

議案第 5 号 自己資本の造成について

令和 7 年度の自己資本の造成について承認を願うものです。

1. 令和 7 年度の経営安定貯金は、販売代金(乳代・個体・野菜)の3.0%の積立とし、それ以外の販売代金は、精算仕切時による事とし、その積立は1.5%以内といたしたい。
2. 出資金の造成は、出資配当金および事業分量配当金を出資最高口数(1,000 口)に達するまで、毎年、出資金へ充当いたしたい。

議案第 6 号 役員報酬の支給について

令和 7 年度の役員の報酬について承認を願うものです。

令和 7 年度の役員の報酬等については、組合員7名から構成される「役員報酬審議委員会」

において、昨年度の支給実績および事業実績、経済情勢の変化等を検討して出された「答申」を踏まえ、次のとおりといたしたい。

1. 理事 10 名の報酬の総額は、27,582,000 円の範囲内とし、各理事の報酬額、支給方法については、理事会に一任願いたい。

ただし、理事報酬額には、使用人兼務理事の使用人分給与は含まないものとする。

2. 監事4名の報酬の総額は、8,160,000 円の範囲内とし、各監事の報酬額、支給方法については、監事会に一任願いたい。

報告事項 1 「JA バンク基本方針」の変更について

定款第 40 条第 2 号の規定に基づき、別記のとおり報告いたします。

報告事項 2 労働保険事務組合の令和 6 年度徴収・納付状況の報告について

別記のとおり報告いたします。

報告事項 3 子会社等の決算報告について

別記のとおり報告いたします。